

令和2年10月16日

お疲れ様です。連絡係の稲垣です。行政改革の中で、判子が無くなる方向とか。未だ、当社からの行政文書や、取引先の文書には捺印を習慣づけていますし、社内でも回覧には判子、社内許可にも判子。そんな簡単に無くせるのか、確かに無くなるといいとは思いますが…。

まずはサインをうまくしようとここ数日研究中…。

さて、地域の情報を頂きました。

市内の認知症徘徊の方はどんどん増えており、その対応で警察の業務に支障が起きている様子。そのまま迷い人になり他界されたケースの中で、発見時は獣にかじられたケースも。是非そのようなことが起きないように、GPSや携帯電話などの所持をぜひご協力願いたいとのこと。

よろしくご査収ください。

介護保険サービス事業者協議会

会長 稲垣 様

お世話になっております。各務原市高齢福祉課の高場と申します。

先日、定例会で各務原警察署よりご相談のあった「行方不明対策機材紹介チラシ」につきまして、データを送付いたしますので、貴会会員の皆様にご案内お願いいたします。チラシについては、必要に応じて、配布等いただけますと幸いです。お手数をお掛けしますが、よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

高場 浩子

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1-69

TEL：058-383-1111（内線2589）

058-383-7258（直通）

FAX：058-383-6365

MAIL：[takaba-hiroko@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:takaba-hiroko@city.kakamigahara.lg.jp)

\*\*\*\*\*